



Contents

巻頭言	P1
第56回社会福祉のフロンティア報告	P2
新規所員・研究員紹介	P3
研究例会報告	P4
2023年度春学期活動報告	P5
既刊図書紹介・編集後記	P6

巻頭言

職場における「がん患者の就労支援」を考える

菅森 朝子（本学社会学部助教・本研究所所員）

がん医療のめざましい進歩により、「がんと共に生きる人生」が特別なことではなくなっている。がん患者の約3人に1人は、20代から60代の就労世代で罹患し、仕事を持ちながら治療を受けている人が多くいる。就労は経済的な必要性のみならず、就労自体ががん患者の精神的な支えになり得る。がん患者の80.5%は「仕事を続けたい」と就労継続を希望しているという調査結果⁽¹⁾もある。しかし、がんの診断を受けた後に勤務を継続している人は47.9%で、離職した人は34.6%だという⁽²⁾。就労継続を希望しながらも離職してしまう人も一定数いて、就労継続はたやすくはないことを窺わせる。

では、どんな環境があれば就労を継続できるのだろうか。がんの診断後に就労継続できた人を対象にした調査⁽³⁾によると、就労を継続できた最も大きな要因として「上司・同僚・労務担当など職場の人の配慮」が挙げられ、特に「上司」がキーパーソンだという。

ここで、ある人の話を紹介したい。広告会社で働いていたMさんは、働き盛りの30代でがんを告知された。Mさんと上司のTさんは相談の上、Mさんのがん罹患を公表することにし、Tさんはチームのメンバーにメールを出した。メールには、Mさんががんに罹患したこと、今後予想されるMさんの体調の段階に応じたサポートの仕方が示されていた。そして、「(Mさんをサポートする)その過程を通じてチームに大きな財産が残ると思っています」と書かれていた。Mさんは、その言葉に「救われた」と話す。その言葉がなければ、体調がすぐれない中「周囲に頼ってばかりはいられない」と自

分を追い込んでしまった可能性があるからだ。しかし、上司が「Mさんを支えることでサポートする側も成長できる」というメッセージを発信してくれたことで、Mさんは「そうやって自分が組織の役に立つ方法があると思わせてくれた」と言い、安心感を持って働くことができたという。

私はその話を聞いたときに、メールに書かれたメッセージの内容と配慮の仕方に感銘を受けた。仕事熱心な人ほど、職場で一方向的に配慮される存在として居続けることに後ろめたさを感じてしまいやすいだろう。「サポートをしよう」「配慮が大切」というだけでは、その後ろめたさは払拭されないだろう。「がんを患った人をサポートする経験は職場に何をもたらすのか」「職場はがんを患った人をどのように包摂するのか」という文脈まで配慮することで、周囲の人もより前向きにサポートでき、がんを患った人にとっても安心して就労を継続できるようになる環境が作られるだろう。がんを患った人と職場が対話をしながら、相互に変容し、再構成していく過程こそが重要である。Tさんが言うようにその過程は職場にとって共有の「大きな財産」として残り、がんを患った人のみならず職場全体のダイバーシティ実現やウェルビーイングに資するはずだ。

(1) 東京都保健医療局,2014,「がん患者の就労等に関する実態調査」(2023年8月17日取得, https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo_hoken/gan_portal/soudan/ryouritsu/other/houkoku.files/260527_gaiyou.pdf) .

(2) 厚生労働省,2018,「平成30年版厚生労働白書-障害や病気などと向き合い、全ての人が活躍できる社会に-」, (2023年8月17日取得, <https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/18/dl/all.pdf>) .

(3) 一般社団法人ピアリング, 2019, 「がんと向き合う職場のために～女性がん経験者200人の声～」.

若者の《住まい》の確保が大切だ!

——若者とシングル・ペアレントの居住支援に取り組む先駆者たち

青木尚人(本研究所研究員)

2023年7月15日に第56回社会福祉のフロンティアが開催された。4年ぶりの対面開催となり、70名近くの参加があった。「若者の《住まい》の確保が大切だ! ——若者とシングル・ペアレントの居住支援に取り組む先駆者たち」というテーマで、若者に対する居住支援、居場所支援について議論を行った。「住まい」は社会福祉の分野ではようやく取り上げられるようになったが、若者という文脈で居住支援が語られることはほとんどない。しかも、どのような実践に関する内容を聞くことも少ない。

今回講師として4名の方に登壇いただいた。葛西リサ氏(追手門学院大学准教授)、藤田琴子氏(一般社団法人青草の原 代表理事)、山中真奈氏(シングルキッズ株式会社代表取締役)、荒井佑介氏(NPO法人サンカクシャ 代表理事)である。

葛西氏からは、若者の居住支援が置かれている現状や、現行の住宅政策と社会情勢がマッチしていない状況の報告があった。特にLGBTQの分野に関しても住まいの研究が進んでおり、課題が出てきている。次に、藤田氏からは、西新宿で実践している若者が集う居場所である「れもんハウス」の取り組みを報告してもらった。「れもんハウス」は誰でも集うことができる場であり、居場所として機能している。山中氏からは、現在世田谷区を中心に運営している一人親向けのシェアハウスの展開状況や、不動産会社と福祉の共通言語を探る必要性を語ってもらった。荒井氏には、サンカクシャが豊島区で展開している若者の居住支援の取り組みや、若者が置かれている困難を語ってもらった。葛西氏には総論的な議論を展開してもらい、残りの3名で日々の実践を報告したうえで最終的にフロアとのディスカッションとなった。ディスカッションでは事業の持続をどのようにしていくかや、支援者自身が燃え尽きないことの方法など、3名の実践やNPOの運営方法に焦点が当たる質問が多かった。

参加者を見ても、社会福祉の実践者だけではなく、学生、不動産関係者、政治家、研究者、行政職員など幅広く参加をしていただき、時間が足りなくなるほどの盛況ぶりであった。

以下では若干の感想を記したいと思う。一つ目は「不動

産分野と社会福祉分野の共通言語がないこと」についてである。この点は山中氏が言及をしていた。不動産業者は不動産業者の理屈があり、支援者は支援者の理屈がある。お互いが理解し合う具体的な場がないというのが、山中氏が指摘する問題点である。この点には私も強く賛同する。一部の不動産業者が社会福祉に理解があり、社会的な弱者に対して積極的に受け入れを行っている現状を、普遍的に広げていくことで、若者に対する居住支援が可能となる。今回のフロンティアのように様々な分野の参加者が集う機会を作っていくことが重要である。

そして、二つ目は支援者のバイタリティである。今回若者が直面する様々な困難な状況について、支援者が最後まであきらめずに支援をしていたのが印象である。登壇者たちはできることは何かを探す。できないとは言わないのである。若者に寄り添う支援者として大切な姿勢であり、社会福祉の分野を生業としている人々にとっては模範になる姿勢であると私は感じた。このような支援者がいるからこそ、若者と距離を縮めながら困難と一緒に立ち向かえているのだと思う。登壇者たちからはバイタリティを感じた。

対面開催にはオンライン開催では味わえない、「顔を突き合わせる」ことの大切さもある。様々な質問が出たことにより、議論も活発に行うことができた。今回が社会福祉分野と不動産分野の共通言語を作る最初の機会になってもらえれば、幸いである。



2023年度新規所員・研究員の自己紹介及び活動報告

本多 真隆 (本学社会学部准教授・本研究所所員)

今年度より社会福祉研究所の所員として着任しました、本多真隆と申します。よろしくお願いいたします。

後期博士課程修了後、早稲田大学人間科学学術院助手、明星大学人文学部助教、准教授を経て、2023年度より立教大学社会学部に准教授として着任しました。

専門は家族社会学、歴史社会学で、これまで近現代日本の家族観の変遷を、研究史や保守系言説、政策文書を中心に検討してきました。

家族観の変遷というと、狭いテーマに思われるかもしれませんが。しかし社会制度や各種の政策は、何らかの家族モデルを想定して営まれていることが多いです。たとえば男性稼ぎ手モデルを前提とした雇用環境、家族でケアを行うことを前提とした福祉政策などがあげられるでしょう。

人びとの「家族とはこういうものだ」という思い込みはしばしば強いものがあります。そのため、そうした思い込みが実態とは乖離した発言や政策に結びついてしまうことも少なくありません。「家族」についての語り方を歴史的な検証から解きほぐすことは、現状に即した「家族」についての語り方を探ったり、「家族」を取りまく社会を構想したりする上でも独自の貢献ができるのではないかと考えています。

またこうした歴史研究だけでなく、「家族の多様化」に関するインタビュー調査にも取り組んできました。たとえば高度経済成長期の団地に形成された親たちの自主運営による保育施設や、事実婚カップルの調査などです。このような既存の「家族」の範囲を超えた連帯や新たな共同生活の実践を、歴史研究と融合させることも目標のひとつです。現在は、国際結婚など、「家族」の境界が国境を超えて変化する局面などにも関心をもっています。

良くも悪くも「家族」には、多くの福祉的な機能が期待されてきました。そのため社会福祉研究所の取り組みには学ばせていただくことが大変多いと考えております。今後とも何卒よろしくお願いいたします。

小松 恵 (本学社会学研究科博士課程後期課程・本研究所研究員)

今年度より社会福祉研究所の研究員となりました小松恵と申します。立教大学大学院社会学研究科博士課程後期課程に在籍し、エスニック・マイノリティの女性を中心とするコミュニティをテーマに研究をしております。多様な地域住民の共生のための実践を続ける川崎市ふれあい館という施設で、在日コリアンをはじめとするエスニック・マイノリティの女性が参加する高齢者事業にボランティアとして関わりながら調査を行っています。

ふれあい館は在日コリアンの権利獲得運動の拠点ともなってきた集住地域にあり、特に1990年代以降は在日コリアン高齢者の国民年金制度からの国籍条項による排除に起因する経済的困窮や介護福祉サービスの利用困難、地域での孤立といった問題が顕在化していきました。そうした状況に対応するために、ふれあい館では高齢者事業が発足し居場所づくりが行われてきました。

中でも在日コリアン1世の女性は、日本による朝鮮半島の植民地支配と儒教的ジェンダー観の影響により学校教育を受けることができず、非識字の状態のまま高齢期を迎えた人が多くいました。ふれあい館では当初から在日コリアン1世の女性を対象とした識字学級も開設していましたが、高齢の非識字の学習者と増加傾向にあった比較的若い年代のニューカマーの学習者のニーズの違いを考慮し、高齢者の識字学級として「ウリハッキョ (私たちの学校)」が独立しました。その後、「ウリマダン (私たちの場)」と名前を変え、文字の読み書きができる在日コリアン2世以降の世代やニューカマーの高齢者にとっても参加しやすい場が目指されてきました。

活動が継続される中で、多くの生活史が語られ、学び覚えた文字で作文に書き綴られてきました。ときには学習者が描いた絵などの作品とともに記録集にまとめられることもあります。また、学習者をサポートする職員やボランティアを、文字を一方向的に教える立場ではなく学習者から学ぶ立場でもあると位置づけた「共同学習者」という理念なども生まれてきました。

このようなウリマダンで私自身も多くを学びながら、非識字の在日コリアン1世女性の識字学級から2世以降の世代やニューカマーの女性も参加する現在のウリマダンに至るまでのプロセスを、エスニック・マイノリティの女性を中心とし、オールドカマー、ニューカマーそして日本人が協働可能なコミュニティの変遷として捉えることを試みています。

研究例会報告(5月22日開催)

がん患者の集団になにができるか

肺がん患者たちのライフストーリーと「生きる権利の訴え」

齋藤 公子(本研究所研究員・事務局)

2023年5月にオンラインで開催された研究例会で、報告の機会をいただきました。2023年3月に本学社会学研究科に提出した博士論文にもとづき、報告しました。

まず、肺がん患者5名のライフストーリーを検討した章をご紹介します。協力者たちは重篤な病状と向き合いながらも、患者集団に参加することによって、働くこと、子育て、他のがん患者との「交流」、他のがん患者を支援することが可能になったと語りました。その語りの検討からは、がんはそれぞれの患者の「生(ライフ)」に個別に影響することが把握されると同時に、がんが患者の「生」にいかに関与するかを規定する4点を見出すことができます。これらが重層的にその「生」に影響することで、協力者たちのがんの経験は「個性」を示すことが明らかになりました。

また、肺がん患者たちの集団による「生きる権利を訴え」を記録した章をご紹介します。具体的には、「高額薬剤問題」「受動喫煙問題」「患者提案型医師主導治験」に関する活動についてご説明しました。肺がん患者たちは、患者・家族の声を集めたり、「当事者」の思いを共有したり、他の患者集団に做ったりし、アンケートを使い、署名を集め、寄付を募り、国会で発言して、自らの生きる権利を訴えています。その成果はときに限定的でしたが、肺がん患者たちによる「生きる権利の訴え」には医療や社会の変革につながる「社会性」が認められました。

がんは1981年より日本人の死因第1位であり続けています。よって長年がん患者たちの集団活動は、多くの医学的研究によって患者心理に資するものとして捉えられてきました。またがん医療関連の制度では、近年「相談支援及び情報提供」の方途として位置づけられています。一方、今回は、肺がん患者たちが患者集団に参加することによってなにが可能になったかを議論しました。その結果を、報告のテーマでもある「がん患者の集団になにができるか」という問いの答えとして提出し、報告を締めくくりました。

参加者の皆さんからは、がん医療の現状や肺がん患者たちの権利意識についてご質問いただきました。それにお答えするうち、研究の今後を方向づける視点を得ることができました。ご参加くださった方々には、改めて感謝申し上げます。また私は、この報告ののちの2023年7月から、研究所活動に事務局としても携わっています。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

研究例会報告(6月17日開催)

入管収容施設および非正規滞在外国人を取り巻く問題について

三浦 萌華(元本研究所事務局・キリスト教教育研究所研究員)

このたびは2023年6月末の退職にあたり、これまで私自身が研究してきた、入管収容施設や非正規滞在外国人を取り巻く問題について報告する機会をいただきました。

私が学部生だった2012年、ゼミのフィールドワークで、在留資格の有無に関わらず相談・支援を行っている外国人支援団体を訪れたことをきっかけにこの問題に関心を持ち、当時ブラックボックスと言われていた収容施設内で何が起きているのか、被収容者の生活世界はどのようなものなのかを知るべく、支援団体が主催するデモへの参加のほか、収容を経験した非正規滞在外国人への聞き取りを行ってきました。

学部から博士課程前期課程にかけて行った調査から、入管収容施設では、特に医療処遇に多くの問題があることが明らかになりました。収容中の非正規滞在外国人は、体調不良の際には収容施設内にあるクリニックにかかるしかありません。しかし、慢性的に医師不足・通訳不足の状態にあり、診療希望の申し出から実際の受診まで一週間以上かかったり、誤診による症状悪化や緊急時対応の不備による死亡事件が多発しています。近年、名古屋入管でのウイシュマさん死亡事件などで、入管収容施設での医療体制の不備が広く知られるようになりましたが、実はこうした問題は1990年代半ばにはすでに顕在化しており、2000年代には外部医師による聞き取り調査も行われ多くの問題が指摘されています。さらに2010年には処遇の改善・透明性の確保を目的に視察委員会も設置されているにも関わらず、私が調査を始めた2013年以降だけでも11人が入管収容施設内で亡くなっています。

2020年度からは、キリスト教教育研究所研究員として、大村入管でナイジェリア人男性が飢餓死した事件を受け、入管収容施設で何が起きているのか、その実態を多くの人に知ってもらおうと、キリスト教教育研究所主催の公開講演会を企画しています。この講演会は「非正規滞在外国人と人権」シリーズとして、コロナ禍での状況、ウイシュマさん事件などをテーマに現在まで毎年企画・開催してきました。また、講演会参加者と一緒に入管問題について考える勉強会を立ち上げるなど現在は実践的な活動を続けています。最後に、6月上旬に可決された入管法改正案についての個人的な評価も加え、報告を終えました。

つたない報告ではありましたが、お話する機会をいただき誠にありがとうございました。長年お世話になりました研究所のみなさまに、あらためてお礼申し上げます。

2023年度春学期活動報告

社会福祉のフロンティア

◆ 2023年7月15日 対面開催(立教大学池袋キャンパス)

第56回 社会福祉のフロンティア 若者の《住まい》の確保が大切だ！ ——若者とシングル・ペアレントの 居住支援に取り組む先駆者たち

講演：「多様化する居住・貧困政策の課題・民間の役割」

葛西リサ氏 (追手門学院大学地域創造学部 准教授)

実践報告：藤田琴子氏 (一般社団法人青草の原 代表理事)

山中真奈氏 (シングルキッズ株式会社 代表取締役)

荒井佑介氏 (NPO法人サンカクシャ 代表理事)

司会：青木尚人 (本研究所研究員)

研究例会

◆ 第1回 2023年5月22日 オンライン開催

がん患者の集団になにができるか ——肺がん患者たちのライフストーリーと 「生きる権利の訴え」

報告：齋藤公子 (本研究所研究員)

◆ 第2回 2023年6月17日 対面開催(立教大学池袋キャンパス)

入管収容施設および非正規滞在外国人を 取り巻く問題について

報告：三浦萌華 (元本研究所事務局・キリスト教教育研究所研究員)

GF研(ジェンダー・ファミリー研究会)

毎月第3水曜日に開催 (2023年度春学期は4月19日、5月17日、
6月21日、7月19日に開催)

4月はオンライン開催、以降は対面開催



既刊図書紹介



【新訂】健康と社会

2023年3月 放送大学教育振興会
前田泰樹所員が第4章を担当



実践の論理を描く——相互行為のなかの知識・身体・ころ

2023年4月 勁草書房
前田泰樹所員が第11章を担当



エスノメソドロジー・会話分析ハンドブック

2023年4月 新曜社
前田泰樹所員が第2章、第28章を担当



基礎からわかる社会学研究法——具体例で学ぶ研究の進めかた

2023年4月 ミネルヴァ書房
本多真隆所員の共編著。本多所員は第5章、第8章も担当



やっぱり経済学は面白い！——高校の勉強ってどう役立つの？

2023年7月 中央大学出版部
新嶋聡特任研究員がリレーコラム⑦を担当

編集後記

今回のニューズレター 58号は、菅森朝子所員による「がん患者の就労支援」をはじめとして、青木尚人研究員によるフロンティア報告、本多真隆所員・小松恵研究員による自己紹介、齋藤公子研究員、三浦萌華元事務局による研究例会報告、春学期活動報告、5点の図書紹介と続く充実した内容となっております。じっくりとご覧ください。

今年2023年の夏は、これまでにないほどの猛暑が2カ月も続き、涼しいはずの北海道の道東道北部ですら猛暑日を多数回記録するほどでした。世界各地で山火事が頻発し、日本も他人事ではありません。もう私たちは、これを「異常」気象と呼ぶことができず、異常であることが常態化するという環境の危機に晒されています。安定しているはずの自然の循環が予測できないものとなる中で、私たちの生活も安定性を失うことでしょう。社会福祉も、環境問題に起因するさまざまな健康被害や被災、労働や地域固有の問題に目を向けて行かなければならないように思います。(河野)



立教社会福祉ニュース 第58号 2023年9月30日発行

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1 立教大学社会福祉研究所 Tel 03-3985-2663 Fax 03-3985-0279
E-mail r-fukushi@rikkyo.ac.jp HP <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/isw/>
発行責任者：菅沼 隆（社会福祉研究所所長） 編集：河野、齋藤 制作・印刷：(有)サムクイック